

平成 27 年度第 1 回仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会 会議録

- 1 日 時 平成 27 年 7 月 22 日 (水) 16 時～18 時
- 2 場 所 仙台市役所本庁舎 2 階第四委員会室
- 3 委員出席数 委員定数 10 名
出席委員 7 名, 欠席委員 3 名
(1) 出席委員 水谷修委員長, 佐藤憲子副委員長, 長内美香子委員, 田辺泰宏委員,
梨本雄太郎委員, 佐藤康行委員, 千石浩委員
(2) 欠席委員 熊谷元和委員, 佐藤美佳子委員, 堀越祥浩委員
- 4 会議録署名委員 水谷修委員長, 佐藤康行委員
- 5 議 事 (1) 仙台市の放課後対策事業の現状と課題について
①放課後児童クラブと放課後子ども教室における現状と課題について
②「仙台市放課後子どもプラン実施方針(旧方針)の評価等について
(2) 放課後子ども総合プランに係る実施方針(案)について

議事要旨

- 1 開会
・新委員の紹介
- 2 挨拶
・委員長挨拶
・各委員からの挨拶
- 3 議事
(1) 放課後対策事業の現状と課題について
①放課後児童クラブと放課後子ども教室における現状と課題について
資料 1 に基づき、児童クラブについて児童クラブ事業推進室長より説明、放課後子ども教室について生涯学習係長より説明。

(質疑応答)
佐藤康行委員

佐藤副委員長と長内委員から放課後子ども教室を実施している立場から感じている課題があれば教えていただけないでしょうか。

佐藤副委員長

事務局からの説明とほぼ合っております。遠見塚 YOU-GO クラブではボランティアの広がり難しく、コーディネーターが人を開拓していかなければなりません。また、学校との連携も難しく、学校は場所を貸しているとの認識です。人の確保についてはコーディネーターがお願いをしたりして仲間を増やす努力をしています。以前は市民センターに大学生やジュニアリーダーを手配していただいたこともありましたが、日程が合わずなかなかうまくいきませんでした。

また、もう1つ大きな課題として、事務作業があります。ボランティアには事務作業は荷が重く、皆さん嫌がります。仙台市の方でその部分を簡素化していただけると助かります。

長内委員

人材の点では、常に1年に何人か新しい人に入っていただけるように保護者の方とはお話をしています。

私自身も詳しく勉強をしたわけではなく、子どもとの関わりということで活動に参加しましたが、7年間活動してみて、子どもへの個々の対応の難しさを日々感じています。また、子どもだけではなく保護者との関わりに苦勞しています。保護者からすると学校で活動をしているということで学校の先生と同じレベルを求められるので難しい部分があります。ボランティアといっても子どもを預かっている責任を感じているので、メンバー間での情報共有は欠かさないようにしています。

また、児童センターとは対象学年の違いもあり、これまで連携がありませんでした。児童センターの予定をもらったり、ボランティアとして児童センターに伺うくらいの活動しかしてこなかったもので、国の求める連携や一体型の活動のイメージがわからないというのが現状です。

水谷委員長

今お話しいただいた内容は今後の議論になるかもしれません。その際にはまたお話しさせていただきます。

梨本委員

資料 1-1 の一番最後に放課後児童クラブとの一体型連携というものがあり、10箇所と5箇所を実施しているという説明がありましたが、10箇所の方は敷地内に児童館があるということでイメージがわくのですが、5箇所というのは具体的にどのような連携をしていることを指すのでしょうか。また、どこの場所で行っているのか資料を見ればわかるのでしょうか。

生涯学習係長

5箇所というのはアンケートの回答を基にした数なので、連携の細かい部分まで確認しておりませんが、児童クラブ登録児童を受け入れている放課後子ども教室について5箇所あげております。資料の方では具体的な場所についてあげておりませんでしたので補足いたしますと、西中田こみこみ

スクール、袋原アフタースクール、つるまキッズわくわくクラブ、住吉だいつ子、東宮城野あけぼの教室の5箇所について国の定義に照らせば一体型ということになります。

梨本委員

児童クラブに登録している児童が放課後子ども教室にも参加するというのであればもう少し多くてもいいとも感じますが、アンケートということなのでそのあたりの境目があいまいなのでしょうか。今後仙台市としてどのようにしていくのかという話にもなると思いますが、今のところは確認できました。

水谷委員

あまり本質的なところではないのですが、学年が上がるにつれて児童クラブを辞めていく子どももいるようですが、登録が減少する理由は把握しているのでしょうか。

大槻室長

直接この部分についての理由をアンケート等で調査したことはありませんが、他都市を見ても高学年にいくにしたがって登録率が低減する傾向がみられます。学年が上がるにつれて自立していくということがあるのではないかと考えます。

水谷委員長

わかりました。

②仙台市放課後子どもプラン実施方針（旧方針）の評価等について

・資料 2-1 に基づき児童クラブについて児童クラブ事業推進室長より、放課後子ども教室について生涯学習係長より説明。

（質疑応答）

長内委員

学校との連携についてですが、放課後子ども教室では個人情報の壁があり、学校の先生との連携は難しいのが現実です。児童クラブは学校との情報交換を定期的に行っているとは思いますが、子ども教室は行っていないところもあります。

水谷委員長

資料への記載が学校との連携について児童クラブのみで、放課後子ども教室の記述がなかったというのは何か意図があるのでしょうか。

岡本係長

放課後子ども教室でも連携が行えているところもあれば行えていないところもあると認識してお

ります。できているところもあるというところで、児童クラブと併せて記載させていただきました。

佐藤副委員長

子供未来局と教育局で同じようなことをしていますが、児童館と子ども教室では学校の捉え方が違います。学校の対応というよりも職員の方の理解が学校の中でもばらつきがあります。児童館は学校の中でも、存在が確立されており、情報共有もしなければならないという認識となっています。子ども教室は、あくまでも運営も地域の気持ちに頼っている部分があります。学校との情報の共有は先生によってできるときとできないときがあります。コーディネーターとしての立場も個人の意欲のみに期待されている部分があり、児童館の職員の立場とも違うと感じています。そこは一体型となったときの課題になるのではないのでしょうか。子どもにとっては遊ぶ場、放課後を過ごす場ということで同じですが、大人にとってはシステムの違いがあり、もし何かあった場合の責任の所在が気になります。

生涯学習課長

以前にも成り立ち、制度についての話がでてきたと思います。成り立ち、仕組みからして、共通する部分もありますが、制度的な切り口からいうと異なります。児童館は児童福祉法に定められたものであり、子ども教室は地域の方々の思いから作りあげてきたものです。議論すればするほど、その違いが明らかとなってくるように思います。一体型となったとき、どの部分が一体的にできて、どこが違うのかというのはわかりにくい部分があると事務局としても感じています。

田辺委員

学校の現場の中での放課後子ども教室と児童クラブの捉え方は教員の中でも違いがあります。制度の違いを理解している教員もいるが、9割は理解していません。学校の中では児童館は幼稚園、保育所に近いイメージであり、放課後子ども教室は地域の方が率先してやっているところという捉え方をしております。そのため、西中田小学校区については、放課後子ども教室は保護者からの苦情がまったくなく、児童館にはあるようです。

児童館と子ども教室は成り立ちが違うため、一体型としたときにどのようなようになるかわからない部分があります。

水谷委員長

今の話は以前にも委員会の中で話題となってきました。一体型の進め方については、成り立ちや体制を考えて検討する必要があるでしょう。これは今後の議論になってくると思います。

この評価をこの委員会でどう扱えばいいのか、どのような意味を持つのか確認したいのですが、事務局の考えを聞いたということでもいいのでしょうか。それとも委員会でも別に評価をするのでしょうか。

児童クラブ事業推進室長

委員会の役割の1つとして、放課後児童クラブと放課後子ども教室を実施した後の検証、評価というものがあります。1から委員会で評価する時間もないため、まず今回事務局の評価ということでお示しいたしました。今後の委員会での議論を事務局の評価に反映させていくようになります。すべて今ここで議論いただく必要はないのですが、今後も議論いただき、修正を加えていきたいと考えております。

水谷委員長

事務局の評価と委員会の評価を一体化していく必要はあるのでしょうか。それとも委員会と事務局2通りの案がでてくるのでしょうか。

児童クラブ事業推進室長

委員会の議論を踏まえて、事務局と委員会と共有すべきだと思っておりますので、議論を踏まえて修正していきたいと考えております。

水谷委員長

では評価については、次回また議論いただくということによろしいでしょうか。

(2) 放課後子ども総合プランに係る実施方針(案)について

- ・資料3-3に基づき児童クラブ事業推進室長より説明

水谷委員長

委員会で検討する事項ということですが、策定期限はあるのでしょうか。

児童クラブ事業推進室長

国から示されたものではないので、特定期限はありませんが、遅くとも年度内には策定したいと考えております。

水谷委員長

この件は次回の委員会の検討課題となります。各委員には次回までに読んでいただき、ご意見をもち寄っていただくということによろしいでしょうか。

4 その他

- ・事務局より委員会設置要綱の改正について説明。
- ・次回の日程については改めて調整して決定。

5 閉会

会議録署名委員

水谷 修



会議録署名委員

佐藤 康行

